

④子どもの声、市民の声を生かしてほしい

『チルドレンズミュージアム』に関して

(1) 活用法

この7月に篠山チルドレンズミュージアムが開館されることになり、教育に関心のある人は大変期待されていると思います。

その業務に関して、創造性豊かな青少年という狭い範囲にとどまらず、創造の場であるとともに、支援の場、憩いの場、癒しの場であってほしいと思います。広い意味での子どものための施設にするために、次のことを提案します。

*子ども支援センターの活動拠点として活用する

*子どもオンブズパーソン制度に関する業務の活動拠点とする

(2) 業務内容に関する提案

①幼児期から青年期までの子どもたちを年齢に応じ、幅広くサポートできる体制を整える

- ・フリーターの青年、職や自分の可能性を求めている青年の相談にのる場
- ・ボランティア体験ができる場
- ・異年齢、異職種の人たちの交流の場
- ・ひきこもりの青年にも対応できるように

②読書でこころを豊かに

サポートする上で、重要な役割を果たすものに読書がある。読書経験は、ある意味で人生経験の縮図であり、精神の栄養剤となり得る。読書の楽しさを少しでも多くの子どもたちに知ってもらうために、図書の充実はもちろん、広報誌を発行し、本の紹介や読後感などを掲載し、楽しく読めるようにする

③子どもたちが主体となって活動する機会をつくる

- ・子どもたちが自ら企画、実行、表現できる場と機会の提供を

(例えば、遊びや、スポーツ、探検、音楽、演劇、情報収集、交流、ディベート大会等)
大人が準備し与えたものでなく、ちょっとしたアドバイスはあっても、子どもたちは自分たちが楽しみ、やり遂げたことで大きな自信とやる気を持ち、能力をどんどん伸ばしていくでしょう

④子どもの権利条約の普及と実践の場とする

- ・フォーラム、研修会、講演会の企画、後援など
- ・子どもの権利に関して、職員に徹底する

⑤虐待及び体罰の禁止、いじめの防止、不登校の理解への啓発活動の場とする

- ・体罰については学校教育法第11条、子どもの権利条約第37条において禁止されているにもかかわらず、また現実の社会において尊い若い命が奪われているにもかかわらず、親や教師の間でも体罰容認の意識は根深い。なぜなのか？

こうあるべきだという狭く固定された価値観に縛られ、子どもの心を理解し、受け止める余裕すらなくしてしまい、しつけと体罰と愛情をつなげて考えてしまっている。また、子どもの成長を社会全体の責任として見ず、家庭のしつけに問題の重点が不当におかれている場合も多い。その場合に親が受けるプレッシャーから親は間違っただけの圧力を子どもにかけ、追い詰められてしまった親子の現状がある。これら社会、学校、家庭、地域すべてがいじめ・いじめられる閉塞された空間となっている

- ・自殺、いじめ、不登校などを、ただ本人の問題、家庭だけの問題として片付けてしまう人、そのものが社会であることに気付くべきである

そのような無自覚な無関心は、地域の差別と偏見を増大させ、表面上は何事もなく過ぎていくように見えるみどり豊かな篠山に、愛のない殺伐とした心の荒涼をもたらす原因になっている

心のある篠山、愛のあふれる篠山にするために、社会である自らを反省することと、本質をきちんと知ろうとすることが大事だと思われる

⑥子どものための民間主導の活動への支援センター機能、場所の提供

- ・障害のある人の会、同じ病気を持つ親と子の会、スポーツサークル、フリースクール、文庫などへの支援と施設の活用
- ・不登校の子どもたちにおいては、適応教室はほとんどの他市町にはあるが市内になく、いろいろな勉強や活動の意欲がありながら、またその権利を有しながら、外で活動できずに、支援や情報は民間から得ている場合が多い

⑦子どものこころの居場所づくり

不登校の子ども、心が傷ついた子どもも含むすべての子どもたちにとって、ありのままの自分を取り戻し、自由に遊び、学び、安心できる人間関係を結べる居場所を作る。また、その考え方を普及させようとする

⑧学びの情報提供

次のような子どもたちが自分にあった学びを選択した場合、それに対する情報提供、支援ができるようにする。また、パソコン等も活用できるようにする

- ・病気などで学校で学べない子ども
- ・不登校などでホームスクーリングを選択した子ども
- ・いじめなどで学校にいけず勉強の遅れに悩んでいる子ども

⑨障害のある子どもたちも、一緒に学び、遊び、交流できる場づくり

- ・子どもの権利条約第2条、差別の禁止。障害も個性のひとつであり、生き方も一人ひとり違って当たり前である。みんなが共に暮らす共生は、当然のことである。

固定され分けられた学校教育では実感できないことを、ここで実感できる場にする

⑩相談員の資質向上、また、チェック機能を持たせる

- ・子どもを理解し、カウンセリング能力の高い人材を育てるため、また、一般の人たちも勉強できるように、相談員養成講座を開く

⑪プライバシー保護のための方策を採る

⑫安心して相談できるシステムとその拠点

アンケートの結果より、安心して相談できるシステムの必要を望んでいる人が多く、早急に設立のための方策を図る。深刻な問題の場合も安心して話せる雰囲気であり、ほんの些細なことでも気軽に相談できるような雰囲気づくりを図る

★おわりに

今、篠山の子どもたちの教育の現状はどうなっているかという疑問から、アンケートを行った結果、予想以上に深刻な状況が浮きぼりになってきました。

私たち大人は、子どもたちが危ないという危機感をしっかり持ち、子ども一人ひとりがかけがえのない宝物であり、一個の人権であると捉えなくてはなりません。

この提言書を熟慮・検討され、早急を実現していただくことを要望いたします。

◆ 教育部会の活動

年	月	日	活 動 内 容
H12	5	24	今後の活動について
	5	29	〃
	7	3	アンケートについての検討
	7	12	〃
	7	18	教育委員会へアンケート依頼
	8	18	アンケートを学校等へ仕分け作業
	8	21. 22	各学校等へアンケート依頼
	9	18	アンケート集計
	9	22	〃
	9	26	〃
	10	6	〃
	10	26	〃
	10	31	〃
	11	16	アンケート結果まとめ
	11	20	〃
	12	4	〃
	12	5	〃
	12	15	〃
	12	22	アンケートの最終まとめ
	12	25. 26	アンケート結果を教育委員会へ提出、学校等へ配布
H13	1	16	提言に向けての検討
	1	23	〃
	1	30	〃
	2	2	〃
	2	13	提言への最終調整
	2	20	〃

◆ 教育部会委員

◎部長 熊谷和子

○副部長 正元容子

谷口睦美

山崎登久子

園田美子